

平成 24 年度

事業計画書および収支予算書

平成 24 年 4 月 1 日から

平成 25 年 3 月 31 日まで

財団法人 日本ソフトテニス連盟

平成24年度事業計画

I. ソフトテニスの普及振興事業

1. ソフトテニス競技規則の制定

(1) ソフトテニス競技(ダブルス・シングルス)を実施するために必要な競技規則を定めることを目的として、ソフトテニスの振興と競技性の向上等、より安全に楽しく競技できるよう必要に応じて検討を行い改訂しソフトテニスハンドブック(競技規則・審判規則・大会運営規則)やジュニア審判マニュアルに反映を図る。

(2) 日本で発祥した競技であることから、国際ソフトテニス連盟(以下ISTF)やアジアソフトテニス連盟(以下ASTF)における中心的なリーダー国として国際競技規則との整合性を図ると共に、英語版審判技術マニュアル(DVD)等を活用して国際普及の推進を図る。

2. 全日本ソフトテニス選手権大会等開催

(1) 国内競技会を大会実施要項に基づき、別表(11ページ)のとおり実施する。

① 平成24年度大会日程および会場

② 大会要項の改訂

ア. 国民体育大会

- ・監督は、平成24年度より公認スポーツ指導者とするを義務づける。
- ・監督は、選手と兼ねることはできない。
- ・成年男子の監督は、他の種別の監督が兼ねるものとする。

イ. 全国小学生大会

- ・6年生の部にシングルス種別を追加する。
- ・参加数は、各都道府県より男女各2名以内とし、1名2,000円の参加料とする。

ウ. 都道府県対抗全日本中学生大会

- ・参加数各都道府県より男女各2名(開催県4名)以内の個人戦(シングルス)の種別を追加し、個人戦(ダブルス)の参加数を各都道府県男女4ペア(開催県8ペア)以内から3ペア(開催県6ペア)以内に変更する。
- ・個人戦の試合方法を、7ゲームから5回戦までを5ゲームとし準決勝から7ゲームに変更する。

エ. ハイスクールジャパンカップ

- ・各都道府県より男女1名の参加数で、平成25年度よりシングルスを導入する。

オ. 日本スポーツマスターズ

- ・参加料を1チーム36,000円から60,000円に改訂する。
- *韓国より参加の要請があり、(公財)日本体育協会と調整中

(2) 大会の検討と大会運営の改善

①全日本選手権大会の検討

- ・NHK放送を考慮した会場の基準や進行等を工夫して「するスポーツ」と「見るスポーツ」双方を向上させるための検討を継続して行う。

②全日本団体選手権大会の検討

- ・団体総合選手権大会の創設や実業団、クラブの団体対抗大会のあり方について検討し、方向性を決定する。

③国民体育大会の出場枠の検討

- ・国民体育大会の種別参加数の増加についてシングルス導入を含めて検討を行い、(公財)日本体育協会との調整を図る。

④日本マスターズの充実

- ・日本マスターズ大会参加者の負担軽減等を行い、全都道府県の参加を目指し大会の充実を図る。
- ・平成24年度から、参加支部に対し100,000円を助成する。

⑤大会参加申込のシステム化

- ・平成24年度から主催大会の参加申込をシステムを利用して行き、参加資格のチェック等による事務負担の軽減と参加申込の効率化を図る。

⑥主催大会開催地への支援

- ・主催大会を主管し、実質的に運営している開催地の運営状況等を的確に把握し、主要事業である大会が円滑に運営されるように支援する。

⑦主催大会における大会運営マニュアルの活用と役割分担の明確化を図る。

- ・競技、審判、広報等大会運営マニュアルを活用し、円滑な大会運営と日本連盟と主管支部の大会開催にあたっての役割分担の明確化を図る。

⑧ゼッケンの統一化

- ・ゼッケンの表示方法をより明確にし、統一化を図る。

3. 地域ソフトテニス大会支援

(1)地域等における競技会開催に、次のとおり補助を行う。

①9地区選手権大会

- ・9地区×200,000円を助成する。

②地区高校選抜大会

- ・9地区×100,000円を助成する。

③10地区中学選手権大会

- ・10地区×100,000円を助成する。

- ④壮年東西対抗大会
 - ・200,000円を助成する。
- ⑤超壮年東西対抗大会
 - ・200,000円を助成する。
- ⑥全日本学生同好会大会
 - ・200,000円を助成する。

4. 加盟団体が行うソフトテニスの競技力向上と普及振興支援

(1) 地域グループ育成のため、次の事業を実施する。

- ①地域クラブ・ジュニアクラブ等の育成
 - ・地域クラブ、ジュニアクラブ等の育成の充実を図ることを目的として、各支部に対し会員登録料から下記の率により助成する。
(一般20%、高校生10%、高専10%、中学生20%、小学生50%)
- ②支部中学校大会への補助
 - ・47支部×@30,000円を助成する。
- ③支部レディース大会への補助
 - ・47支部×@50,000円を助成する。
- ④ソフトテニス週間の実施
 - ・10月の体育の日(月)を中心とした週(金曜日から木曜日)をソフトテニス週間として定め、全国で一斉にソフトテニスを楽しみアピールする。
47支部×@100,000円を助成する。
- ⑤ソフトテニス愛好者増加対策
 - ・中学校部活動引退後の練習場所を確保し、引退後もプレーできる環境を提供する等支部が実施する愛好者増加対策事業を支援して推進する。
計画実施した支部×@100,000円を助成する。
 - ・中学校に対して、愛好者増加を目的に機関誌を配布(年2回)してソフトテニスの情報を積極的に発信する。
 - ・一般・社会人の大会参加増加等の愛好者増加対策を検討する。
- ⑥指導者バンク(地域)の活用促進
 - ・積極的に指導者バンク(地域)を活用し、競技者育成プログラム(Step-1,2)の推進および、中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。
- ⑦総合型地域スポーツクラブの研究
 - ・ソフトテニス総合型地域スポーツクラブに参画するための研究を進めるとともに、必要な情報提供を行う。

⑧傷害補償制度の徹底

- ・制度の目的、趣旨を会員報・機関誌・ホームページ等を利用して分かり易く伝え制度活用の推進を図る。

5. ソフトテニスの広報活動

(1)メディア対策

①新聞報道の充実

- ・報道機関に対し、話題性のある広報を積極的に行う。
- ・新聞報道対応マニュアルを活用する。

②テレビ放映の充実

- ・平成13年から継続している全日本選手権大会のNHKテレビ放送を引き続き確保する。
- ・NHK,民放への積極的課題提供を図る。

(2)ホームページの運営

①ホームページ等の充実

- ・日本連盟ホームページおよびケータイホームページの充実と積極的活用を行う。
- ・日本連盟テレビ局及び各支部テレビ局の映像を通して、積極的な動画配信の広報活動を展開する。
- ・過去の日本連盟主催大会の映像が、いつでも見れるように新動画サイト等の活用による効果的広報を展開する。
- ・日本連盟ホームページを英語での閲覧を可能にして、日本のソフトテニスを広く知らしめる。

(3)広報誌発行

①機関誌「ソフトテニス」の毎月発行

- ・内容の充実と購読者の増加を図る。

②会員報の年2回発行

③大会記録集の発行

(4)ソフトテニスの歌の活用

- ・日本連盟主催事業での活用と全国各地域での普及を図る。

(5)スポーツ活動を通して環境保全ならびに青少年の健全育成を図る。

- ①大会や強化事業を実施する際にごみの分別等を行うなど、スポーツ活動を通して環境保全を図る。そして、スポーツをする人たち、見る人たちも平等しく地球人として環境保全を推進するため、物を大切に作る生活習慣を徹底する。

- ・連盟主催大会での横断幕・ポスター・リーフレット・プログラム等の掲出及び配布。
- ・大会会場での資源ごみの分別推進。
- ・マイボトルの推進。
- ・スポーツと環境保全シンポジウム等、会議への積極的参加。

②スポーツマンとしての倫理教育、青少年の健全育成の推進

・スポーツ活動を通して青少年の自己責任やフェアプレーの精神などを身につけると共に、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力の育成や他人に対する思いやりなど、豊かな人間性を育てる青少年の健全育成に取り組む。

そしてソフトテニスが誰にでも誇れる格調高い競技を目指す。

＊「フェアプレーで日本を元気に」フェアプレー宣言キャンペーン活動の推進

・マナーキッズプロジェクト(NPO)と連動し、ショートテニスを通じて日本の伝統的な礼法を体験させ、<体・徳・知>バランスのよい子供を育てる。

6. ソフトテニスの表彰・顕彰

(1) 各種表彰を次のとおり行う。

①国内関係表彰

・以下の区分により国内表彰を行う。

ア.本部功労者

イ.支部功労者

ウ.優秀監督および優秀選手

エ.優良団体

オ.ランキング選手

カ.国内大会入賞者

②国際大会入賞

・現行の表彰基準により実施する。

③特別表彰

・将来を担うジュニアの指導に日頃から携わっている指導者の表彰を行う。

7. ソフトテニスの技術等級・指導員資格認定

(1) 技術等級制度規程に基づき、次の事業を実施する。

①名誉指導員の認定

②技術等級の認定(大会実績、検定会)

・認定基準等制度の周知、徹底を図り、多くの会員に取得させるよう努める。

特に検定会による取得の促進を図る。

③技術等級システムを活用して認定手続きと資格者管理の効率化の推進と、大会申込システムとの連動を図る。

④技術等級資格取得者増大するため、大会参加条件の見直しを図る。

8. ソフトテニスの審判員資格認定

(1) 公認審判員規程に基づき、次の事業を実施する。

- ① マスターレフェリーの認定(50歳以上)
- ② マスターアンパイヤーの認定(50歳以上)
- ③ 1級審判員検定会・研修会の実施
 - ・検定会2回(東西)、研修会8回(各ブロック)を開催する。
- ④ 1級審判員の認定(新規、更新)
 - ・審判員の資質向上を図るため、1級審判員を新規(検定会)に養成するとともに、6年の更新(研修会)により継続的に推進する。
- ⑤ 2級審判員の認定(新規、更新、ジュニア審判員からの移行)
- ⑥ ジュニア審判員普及の促進(小学生と中学生を対象とする)
 - ・ジュニア審判員の制度等について周知し、資格取得者の増加を図る。
 - ・ジュニア審判員資格者に「ジュニア審判マニュアル」を配布し、ジュニア審判員の資質の向上を図る。
- ⑦ 派遣審判員の実施
 - ・日本連盟主催大会に主管支部の所属ブロックから審判員を派遣し、審判員技術と資質の向上を図る。
- ⑧ 審判技術DVDの活用
 - ・日本連盟で作成したDVDを審判技術向上のために積極的に活用する。
- ⑨ 国際公認審判員の日本国内での認定を実施する。
- ⑩ 審判認定システムを活用して認定手続きと資格者管理の効率化の推進と、大会申込システムとの連動を図る。

9. ソフトテニス用具・用品、施設認定

(1) 愛好者・競技者が安全で快適にプレーができるよう用具・用品、施設の公認に関し、次の事業を行う。

- ① 新規公認・更新手続きの承認
- ② ラケットの証紙、ネットの証布の発行
- ③ 競技者に分かりやすいユニフォーム等着用基準の見直しを図る。
 - ・商品公認

II. ソフトテニスの競技力向上事業

1. ソフトテニスの競技力向上、医学研究調査

(1) 競技力向上

* 世界No.1の競技力の維持を目指した競技力向上に関し、次の事業を実施する。

- ① 競技者育成プログラムの推進
 - ・一貫指導システムの構築を図り、競技者育成プログラムをStep1からStep5の過程を経て

実施することにより、競技力を向上させる。

- Step-1,2 47都道府県で強化を実施
〈各支部に対して、400,000円を助成する。〉
- Step-3 8ブロックで強化合宿兼選考会を実施
〈8月下旬～9月上旬予定〉
- Step-4 宮崎市で強化合宿兼選考会及びジュニアジャパンカップを実施
〈11月23日(金)～26日(月)〉(予定)
- Step-5 全日本U-14,U-17,U-20として強化合宿を実施

- ・一貫指導システム確立のための指導理念、指導法ならびに指導内容の検討
 - ・競技者育成プログラムを推進するために指導マニュアルを活用して推進する。
 - ・「指導教本」「コーチ教本」「指導マニュアル」「DVD世界に飛ばたけトッププレーヤーへの道」の更なる検討そして改訂を継続して行う。

②ナショナルチーム及び日本代表チームの強化合宿

- ・男子、女子とも年6回の強化合宿を実施する。

③全日本U-14. U-17. U-20の強化合宿

- ・男子、女子とも年2回～3回の強化合宿を実施する。

④競技力向上のための海外遠征

- ・次の国際大会へ選手を派遣し、競技力の向上を図る。

- ①第7回アジア選手権大会(中華台北・嘉義市)
- ②第20回日・韓・中ジュニア交流競技会(韓国・光州市)
- ③第11回チャイニーズカップ国際ソフトテニス大会(中国・未定)
- ④第9回ハンガリー国際大会(ハンガリー・ブダペスト)
- ⑤第10回中山杯国際大会(中華台北・台中)
- ⑥農協杯2012国際大会(韓国・未定)

⑤強化スタッフの各種大会視察

- ・全日本選手権大会等の視察を実施する。

⑥競技力向上のための調査・研究

- ・世界No.1の実力を維持するための戦略をたてる。

(2) 医科学研究調査

①医科学スタッフによるサポート及びトレーナーズテントの設営を実施する。

- ・シングルス・混合ダブルスの強化対策を実施する。
- ・陣形に応じた対応策を研究する。
- ・国内大会での撮影及び映像分析、国際大会における戦術分析をする。

②各種フィットネステストデータを分析し、競技力向上に役立てる。

③医学研究結果を機関誌、ホームページにより報告し、指導現場に役立てる。

(3) アンチ・ドーピング

① アンチ・ドーピングに関する教育・啓発活動

・(公財)日本アンチ・ドーピング機構と連携して、強化合宿等への講師派遣や大会参加者へ資料配付等ドーピング防止の普及啓発活動を実施して、スポーツの公平性を競技者に理解させ健全な精神の育成を図る。

② 国内大会におけるドーピング検査の実施

・全日本選手権大会、全日本シングルス選手権大会等で実施する。

2. ソフトテニスの指導者育成

(1) 指導者養成

① 指導者養成事業の推進

・指導者養成講習会(各都道府県連盟)を「公認スポーツ指導者養成マニュアル」を活用して積極的に実施し、公認スポーツ指導者の拡大を図り、地域の普及活動を充実させる。

・公認スポーツ指導者の活用方法の検討を行う。

・公認スポーツ資格取得者を対象とした資格更新のための研修会を実施する。

・中・高等学校指導者育成のための方策を検討する。

・「指導教本」、「コーチ教本」、「ジュニア指導教本」の改訂作業を行う。

・シングルス練習用マニュアル(DVD版)の活用を図る。

② 全国小学生・中学生・高校生指導者の合同研修会

・小学生、中学生、高校生へのソフトテニス活動における課題の改善について検討する。

・競技者育成プログラムの現状を把握し、さらなる推進に向けて協議を行う。

・競技者育成プログラムに関わる指導用マニュアルを活用し、一貫指導システムの構築を図る。

・シングルの競技力向上及び普及促進に関する対策を検討する。

・スポーツ活動を通して環境保全ならびに青少年の健全育成を推進する。

③ 指導者バンク(日本連盟)の推進

・指導者バンクの積極的活用を推進する。

・競技者育成プログラム(Step3, 4, 5)を推進するための公認指導者を確保する。

(日本連盟指導者バンクへの登録及び活用)

④ 指導者バンク(地域)の活用推進

・積極的に指導者バンク(地域)を活用して、競技者育成プログラム(Step1, 2)の推進及び中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。

・ジュニア層指導者の資格取得の促進(指導員・審判・技術等級)

Ⅲ. ソフトテニスの国際振興事業

1. ソフトテニスの国際振興

(1) 国際普及活動の推進

- ① 国際組織 (ISTF, ASTF) 内での指導的立場に基づく国際性の向上
- ② 普及対象国への指導者、選手の派遣および普及対象の選手、指導者を日本での研修受入れ
- ③ ジュニア、シニア等の交流促進
- ④ 普及対象国への支援についての整理、調整
- ⑤ 用具の提供、流通の促進
- ⑥ 普及指導用諸教材の整理と追加作成して、普及活動に活用する。
 - ・ 紹介用プレゼンテーションDVD、紹介用パンフレット
 - ・ 技術指導DVD (基礎技術、応用技術、練習方法、競技、審判各編)、解説書等
 - ・ 諸規定集 (ルールブック、審判DVD等)
- ⑦ 国際普及親善活動に結びつく、支部活動に対して「国際親善大会補助費」を助成する。

(2) 国際指導体制、審判体制の充実

- ① 国際指導員制度 (ASTF) の推進
- ② 国際審判員制度 (ASTF) の推進
- ③ ISTF, ASTF のアンチ・ドーピング活動の推進
- ④ 国際審判員用教育DVDの作成及び活用

(3) 国際大会の開催促進

* 国際競技大会の参加種目への招致活動及び大会運営を支援する。

- ① 第6回東アジア競技大会 (2013年天津) の準備。
- ② 第17回アジア競技大会 (2014年仁川) の準備。
- ③ 第7回東アジア競技大会 (2017年) ・第18回アジア競技大会 (2018年) への招致活動。

(4) 国際組織 (ISTF, ASTF) への活動

- ① 2012年アジア選手権大会 (中華台北) の運営を支援
- ② 各国の協力体制、財政基盤の確立、組織運営について検討する
- ③ 英語版ウェブサイト (ASTFまたはISTF) の構築による国際情報発信の推進

[各事業を推進するための組織と財政の強化]

I. 組織と財政の強化を推進する。

1. 公益財団法人としての高い社会的信用を維持し、公益目的事業を行う。
 - ・ 公益財団法人移行に伴う組織体制の整備と財政運営に取り組む。
2. 会員登録制度の推進を図る。
 - ① 会員登録制度の定着および充実
 - ・ 制度の周知徹底を図り会員登録を定着させ、さらに推進する。

②会員登録手続きの効率化

- ・会員登録システムの活用を向上し、事務効率化を図る。
- ・会員登録システム担当者引継袋の利用を徹底し、登録事務引継の円滑化を図る。
- ・会員登録システムに連動し、審判、技術等級の認定管理を行う。
- ・会員登録システムに連動し大会参加申込をIT化し、事務効率化を図る。
- ・会員証及び会員報配布を各団体へ直接送付を継続し、支部関係者の事務負担の軽減を図る。
- ・会員登録納付システムの活用による会費の早期かつ正確な納付による円滑な資金管理を推進する。

③会員報の発行

- ・会員登録料の使途及び日本連盟の情報を会員に周知する。

④登録状況の把握と改善

- ・支部別及び階層別の団体数と会員数等を把握する。
- ・会員登録有料化からの階層別会員登録推移の検証・分析を実施する。

3. 記念事業準備

- ・2014年の日本ソフトテニス連盟創立90周年記念事業(1924年創立)の準備を行う。

4. 長期基本計画2012に基づく課題について計画初年度として検討し、その対策を図る。

平成24年度 大会日程並びに開催地一覧

	大会名	開催地	日 程	25年度
主 催 大 会	第7回アジア選手権大会日本代表予選会	大阪府・大阪市	5月3日(木) ~ 5日(土)	(九州)
	第19回全日本シングルス選手権大会	山形県・山形市	5月19日(土)・20日(日)	
	男子第57回・女子第56回 全日本実業団選手権大会	東京都・世田谷区他	7月27日(金) ~ 29日(日)	長崎県・佐世保市
	第29回全日本小学生選手権大会	島根県・出雲市他	8月2日(木) ~ 5日(日)	山梨県
	第40回全日本社会人選手権大会	新潟県・新潟市他	9月1日(土)・2日(日)	(北海道・東北)
	第19回JOC杯・全日本ジュニア選手権大会	広島県・広島市	9月8日(土)・9日(日)	広島県・広島市
	第16回全日本シニア選手権大会	千葉県・白子町	9月14日(金) ~ 16日(日)	(近畿)
	第67回天皇賜杯・皇后賜杯 全日本選手権大会	鹿児島県・鹿児島市	10月26日(金) ~ 28日(日)	茨城県・神栖市
	第26回日本実業団リーグ	京都府・福知山市	11月2日(金) ~ 4日(日)	京都府・福知山市
	第19回全日本クラブ選手権大会	千葉県・白子町	11月3日(土)・4日(日)	千葉県・白子町
	第30回日本リーグ	広島県・広島市		広島県・広島市
	第58回全日本インドア選手権大会	大阪府・大阪市	25年	大阪府・大阪市
	日本リーグ入替戦	愛知県・名古屋	25年 2月9日(土)・10日(日)	愛知県・名古屋
	ス ポ ー ツ 事 業	第7回ジュニアジャパンカップ 「競技者育成プログラム(Step-4)」	宮崎県・宮崎市	11月23日(金) ~ 26日(月)
第24回都道府県対抗全日本中学生大会		三重県・伊勢市	25年 3月26日(火) ~ 28日(木)	三重県・伊勢市
第12回全国小学生大会		千葉県・白子町	25年 3月29日(金) ~ 31日(日)	千葉県・白子町
共 催 大 会	第41回ハイスクールジャパンカップ	北海道・札幌市	6月22日(金) ~ 24日(日)	北海道・札幌市
	西日本シニア選手権大会	沖縄県・沖縄市	6月30日(土)・7月1日(日)	
	第67回東日本選手権大会	山梨県・笛吹市他	7月14日(土)・15日(日)	
	第66回西日本選手権大会	佐賀県・佐賀市	7月21日(土)・22日(日)	
	全日本高校選手権大会(男子)	新潟県・新潟市	8月11日(土) ~ 14日(火)	(九州)
	全日本高校選手権大会(女子)	新潟県・新潟市	8月7日(火) ~ 10日(金)	(九州)
	全日本学生選手権大会	山口県・宇部市他	8月3日(金) ~ 8日(水)	
	第39回全日本レディース大会(個人戦)	埼玉県・熊谷市	8月5日(日) ~ 7日(火)	徳島県
	第43回全国中学校大会	山梨県・甲府市	8月17日(金) ~ 19日(日)	愛知県・一宮市
	第34回全日本レディース決勝大会(団体戦)	東京都・江東区	8月28日(火) ~ 30日(木)	東京都・江東区
	日本スポーツマスターズ2012	高知県・高知市	10月20日(土) ~ 22日(月)	福岡県・北九州市
国 際	第67回国民体育大会	岐阜県・瑞浪市他	9月30日(日) ~ 10月3日	東京都
	第38回全日本高校選抜大会	愛知県・名古屋	25年 3月29日(金)・30日(土)	愛知県・名古屋
	第20回日・韓・中ジュニア交流競技大会	韓国・光州市	8月23日(木) ~ 29日(水)	(中国)
そ の 他	第7回アジア選手権大会	中華台北・嘉義市	11月14日(水) ~ 21日(水)	
	第25回ねんりんピック2012	宮城県・仙台市	10月13日(土) ~ 15日(月)	高知県

※諸事情により変更となる場合があります。

※上記大会では、ドーピング検査を実施する可能性があります。

平成24年度 収支予算書総括表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

単位:千円

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
(1)基本財産運用収入	1,000	0	0	0	0	0	1,000
1.基本財産運用収入	1,000						1,000
(2)会費収入	295,010	0	0	0	0	0	295,010
1.支部分担金	7,500						7,500
2.会員登録料	254,050						254,050
3.維持会費	33,460						33,460
(3)事業収入	144,745	5,040	0	0	0	0	149,785
1.大会参加料	23,774	5,040					28,814
2.出版物収入	18,500						18,500
3.用具検定費	25,000						25,000
4.公認審判収入	61,740						61,740
5.技術等級認定料	6,600						6,600
6.機関誌関係費	9,131						9,131
(4)補助金等収入	100	70,620	0	0	0	0	70,720
1.補助金収入	100	70,620					70,720
(5)協賛金寄付金収入	7,850	13,300	3,000	0	500	0	24,650
1.協賛金	7,750	13,300	3,000				24,050
2.寄付金	100						100
3.免税募金					500		500
(6)雑収入	2,950	5	100	1	0	0	3,056
1.受取利息収入	50	5	100	1			156
2.広告料	1,700						1,700
3.雑収入	1,200						1,200
(7)他会計からの繰入金収入	485	97,435	22,300	2,151	0	△ 122,371	0
1.一般会計		97,435	22,300	2,151		△ 121,886	0
2.募金会計	485					△ 485	0
(8)国際大会積立金取崩収入	0		3,500				3,500
1.国際大会積立金取崩収入	0		3,500				3,500
義援金収入	0						0
1.東日本大震災義援金	0						0
事業活動収入計	452,140	186,400	28,900	2,152	500	△ 122,371	547,721
2. 事業活動支出							
(1)事業費支出	190,265	186,400	27,800	2,000	15	0	406,480
1.指導要領等作成費	2,000						2,000
2.審判検定会・研修会	1,600						1,600
3.地域グループ育成費	60,960						60,960
4.大会開催地関係費	47,368						47,368
5.地域大会補助費	4,300						4,300
6.大会役員関係費	4,200						4,200
7.その他大会関係費	1,000						1,000
8.公認審判関係費	16,550						16,550
9.技術等級関係費	1,335						1,335
10.用具施設証作成費	1,300						1,300
11.広報活動費	38,652						38,652
12.表彰費	11,000						11,000
13.東日本大震災復興支援費	0						0
14.競技力向上費		162,550					162,550
15.指導者育成事業費		7,420					7,420
16.大会開催等関係費		11,730					11,730
17.日本スポーツマスターズ参加支援費		4,700					4,700
18.会議費			800				800
19.視察費			400				400
20.親善大会費			1,100				1,100

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
21.普及指導費			15,000				15,000
22.普及指導教材費			1,000				1,000
23.用具費			2,000				2,000
24.大会振興費			4,500				4,500
25.活動促進費			1,000				1,000
26.国際大会派遣費			2,000				2,000
27.傷害補償金				2,000			2,000
28.免税手数料					15		15
(2)管理費支出	142,046	0	212	152	0	0	142,410
1.人件費	45,593						45,593
2.会議費	15,500						15,500
3.会員登録関係費	28,000						28,000
4.IT関係費	13,000						13,000
5.一般管理費	32,703		212	152			33,067
6.運営費補助	7,250						7,250
(3)加盟費支出	800	0	0	0	0	0	800
1.加盟費	800						800
(4)他会計への繰入金支出	121,886	0	0	0	485	△ 122,371	0
1.一般会計					485	△ 485	0
2.助成事業特別会計	97,435					△ 97,435	0
3.国際特別会計	22,300					△ 22,300	0
4.傷害補償制度特別会計	2,151					△ 2,151	0
5.募金会計							0
(5)国際大会積立金支出	0	0	6,000	0	0	0	6,000
1.国際大会積立金支出			6,000				6,000
事業活動支出計	454,997	186,400	34,012	2,152	500	△ 122,371	555,690
事業活動収支差額	△ 2,857	0	△ 5,112	0	0	0	△ 7,969
II 投資活動収支の部							
1.投資活動収入							
(1)資産取得資金積立金取崩収入	110,000	0	0	0	0	0	110,000
1.資産取得資金積立金取崩収入	110,000						110,000
投資活動収入計	110,000	0	0	0	0	0	110,000
2.投資活動支出							
(1)職員退職金支出	1,500	0	0	0	0	0	1,500
1.職員退職金支出	1,500						1,500
(2)資産取得資金積立金支出	30,000	0	0	0	0	0	30,000
1.資産取得資金積立金支出	30,000						30,000
(3)資産取得費支出	160,000	0	0	0	0	0	160,000
1.資産取得費支出	160,000						160,000
投資活動支出計	191,500	0	0	0	0	0	191,500
投資活動収支差額	△ 81,500	0	0	0	0	0	△ 81,500
III 財務活動収支の部							
1.財務活動収入							
(1)長期借入金収入	50,000	0	0	0	0	0	50,000
1.長期借入金収入	50,000						50,000
財務活動収入計	50,000	0	0	0	0	0	50,000
2.財務活動支出							
(1)長期借入金返済支出	4,000	0	0	0	0	0	4,000
1.長期借入金返済支出	4,000						4,000
財務活動支出計	4,000	0	0	0	0	0	4,000
財務活動収支差額	46,000	0	0	0	0	0	46,000
IV 予備費支出	11,643						11,643
当期収支差額	△ 50,000	0	△ 5,112	0	0	0	△ 55,112
前期繰越収支差額	50,000	0	5,112	0	0	0	55,112
次期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に
関する関係省庁連絡会議幹事会申し合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000千円

一般会計収支予算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	1,000	1,000	0	
1.基本財産運用収入	1,000	1,000	0	
(2)会費収入	295,010	295,010	0	
1.支部分担金	7,500	7,500	0	
2.会員登録料	254,050	254,050	0	
3.維持会費	33,460	33,460	0	
(3)事業収入	144,745	142,029	2,716	
1.大会参加料	23,774	23,058	716	
2.出版物収入	18,500	18,500	0	
3.用具検定費	25,000	25,000	0	
4.公認審判収入	61,740	59,740	2,000	
5.技術等級認定料	6,600	6,600	0	
6.機関誌関係費	9,131	9,131	0	
(4)補助金等収入	100	200	△ 100	
1.補助金収入	100	200	△ 100	
(5)協賛金寄付金収入	7,850	3,300	4,550	
1.協賛金	7,750	3,000	4,750	
2.寄付金	100	300	△ 200	
(6)雑収入	2,950	1,450	1,500	
1.受取利息収入	50	100	△ 50	
2.広告料	1,700	350	1,350	
3.雑収入	1,200	1,000	200	
(7)他会計からの繰入金収入	485	485	0	
1.募金会計	485	485	0	
義援金収入	0	14,835	△ 14,835	
1.東日本大震災義援金	0	14,835	△ 14,835	
事業活動収入計	452,140	458,309	△ 6,169	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	190,265	209,753	△ 19,488	
1.指導要領等作成費	2,000	2,000	0	
2.審判検定会・研修会	1,600	1,700	△ 100	
3.地域グループ育成費	60,960	57,661	3,299	
4.大会開催地関係費	47,368	46,155	1,213	
5.地域大会補助費	4,300	4,300	0	
6.大会役員関係費	4,200	4,200	0	
7.その他大会関係費	1,000	1,000	0	
8.公認審判関係費	16,550	16,550	0	
9.技術等級関係費	1,335	1,335	0	
10.用具施設証作成費	1,300	1,300	0	
11.広報活動費	38,652	40,652	△ 2,000	
12.表彰費	11,000	11,000	0	
13.東日本大震災復興支援費	0	21,900	△ 21,900	
(2)管理費支出	142,046	145,401	△ 3,355	
1.人件費	45,593	45,593	0	
2.会議費	15,500	18,500	△ 3,000	
3.会員登録関係費	28,000	30,000	△ 2,000	
4.IT関係費	13,000	15,000	△ 2,000	
5.一般管理費	32,703	29,170	3,533	
6.運営費補助	7,250	7,138	112	
(3)加盟費支出	800	860	△ 60	
1.加盟費	800	860	△ 60	
(4)他会計への繰入金支出	121,886	129,942	△ 8,056	
1.助成事業特別会計	97,435	97,293	142	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
2.国際特別会計	22,300	30,000	△ 7,700	
3.傷害補償制度特別会計	2,151	2,649	△ 498	
事業活動支出計	454,997	485,956	△ 30,959	
事業活動収支差額	△ 2,857	△ 27,647	24,790	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1)資産取得資金積立金取崩収入	110,000	0	110,000	
1.資産取得資金積立金取崩収入	110,000	0	110,000	
投資活動収入計	110,000	0	110,000	
2. 投資活動支出				
(1)職員退職金支出	1,500	1,500	0	
1.職員退職金支出	1,500	1,500	0	
(2)資産取得資金積立金支出	30,000	80,000	△ 50,000	
1.資産取得資金積立金支出	30,000	80,000	△ 50,000	
(3)資産取得費支出	160,000	0	160,000	
1.資産取得費支出	160,000	0	160,000	
投資活動支出計	191,500	81,500	110,000	
投資活動収支差額	△ 81,500	△ 81,500	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
(1)長期借入金収入	50,000	0	50,000	
1.長期借入金収入	50,000	0	50,000	
財務活動収入計	50,000	0	50,000	
2. 財務活動支出				
(1)長期借入金返済支出	4,000	0	4,000	
1.長期借入金返済支出	4,000	0	4,000	
財務活動支出計	4,000	0	4,000	
財務活動収支差額	46,000	0	46,000	
IV 予備費支出	11,643	12,384	△ 741	
当期収支差額	△ 50,000	△ 121,531	71,531	
前期繰越収支差額	50,000	132,799	△ 82,799	
次期繰越収支差額	0	11,268	△ 11,268	

助成事業特別会計収支予算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)事業収入	5,040	3,610	1,430	
1.大会参加料	5,040	3,610	1,430	
(2)補助金等収入	70,620	70,314	306	
1.補助金収入	70,620	70,314	306	
(3)協賛金寄付金収入	13,300	8,000	5,300	
1.協賛金	13,300	8,000	5,300	
(4)雑収入	5	3	2	
1.受取利息収入	5	3	2	
(5)他会計からの繰入金収入	97,435	97,293	142	
1.一般会計	97,435	97,293	142	
事業活動収入計	186,400	179,220	7,180	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	186,400	179,220	7,180	
1.競技力向上費	162,550	160,430	2,120	
2.指導者育成事業費	7,420	9,200	△ 1,780	
3.大会開催等関係費	11,730	9,590	2,140	
4.スポーツマスターズ参加支援費	4,700	0	4,700	
事業活動支出計	186,400	179,220	7,180	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

国際特別会計収支予算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	3,000	3,000	0	
1.協賛金	3,000	3,000	0	
(2)雑収入	100	100	0	
1.受取利息収入	100	100	0	
(3)他会計からの繰入金収入	22,300	30,000	△ 7,700	
1.一般会計	22,300	30,000	△ 7,700	
(4)国際大会積立金取崩収入	3,500	0	3,500	
1. 国際大会積立金取崩収入	3,500	0	3,500	
事業活動収入計	28,900	33,100	△ 4,200	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	27,800	32,000	△ 4,200	
1.会議費	800	800	0	
2.視察費	400	400	0	
3.親善大会費	1,100	1,100	0	
4.普及指導費	15,000	21,000	△ 6,000	
5.普及指導教材費	1,000	1,000	0	
6.用具費	2,000	2,500	△ 500	
7.大会振興費	4,500	1,000	3,500	
8.活動促進費	1,000	1,000	0	
9.国際大会派遣費	2,000	3,200	△ 1,200	
(2)管理費支出	212	300	△ 88	
1.一般管理費	212	300	△ 88	
(3)国際大会積立金支出	6,000	39,250	△ 33,250	
1.国際大会積立金支出	6,000	39,250	△ 33,250	
事業活動支出計	34,012	71,550	△ 37,538	
事業活動収支差額	△ 5,112	△ 38,450	33,338	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	△ 5,112	△ 38,450	33,338	
前期繰越収支差額	5,112	43,562	△ 38,450	
次期繰越収支差額	0	5,112	△ 5,112	

傷害補償制度特別会計収支予算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)雑収入	1	1	0	
1.受取利息収入	1	1	0	
(2)他会計からの繰入金収入	2,151	2,649	△ 498	
1.一般会計	2,151	2,649	△ 498	
事業活動収入計	2,152	2,650	△ 498	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	2,000	2,500	△ 500	
1.傷害補償金	2,000	2,500	△ 500	
(2)管理費支出	152	150	2	
1.一般管理費	152	150	2	
事業活動支出計	2,152	2,650	△ 498	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

募金会計収支予算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	500	500	0	
1.免税募金	500	500	0	
事業活動収入計	500	500	0	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	15	15	0	
1.免税手数料	15	15	0	
(2)他会計への繰入金支出	485	485	0	
1.一般会計	485	485	0	
事業活動支出計	500	500	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成24年度 収支予算書 <損益計算ベース>

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1). 経常収益			
基本財産運用収入	0	1,000	1,000
特定資産運用収入	0	0	0
会費収入	219,899	75,111	295,010
事業収入	149,785	0	149,785
補助金収入	70,720	0	70,720
協賛金寄附金収入	24,650	0	24,650
雑収入	3,056	0	3,056
他会計からの繰入金収入	0	0	0
国際大会積立金取崩収入	3,500	0	3,500
経常収益計	471,610	76,111	547,721
(2). 経常費用			
事業費	471,610	0	471,610
役員報酬	4,320	0	4,320
給料	13,544	0	13,544
職員手当等	3,602	0	3,602
退職給付費用	452	0	452
福利厚生費	1,611	0	1,611
賞与引当金繰入	408	0	408
旅費交通費	111,608	0	111,608
通信運搬費	5,260	0	5,260
支払手数料	17,396	0	17,396
減価償却費	88	0	88
会議費	26,031	0	26,031
備品購入費	0	0	0
消耗品費	18,300	0	18,300
修繕費	0	0	0
印刷製本費	14,145	0	14,145
光熱水費	0	0	0
賃借料	12,126	0	12,126
保険料	646	0	646
諸謝金	6,150	0	6,150
報償費	9,690	0	9,690
租税公課	950	0	950
支払負担金	98,488	0	98,488
支払助成金	74,900	0	74,900
支払寄付金	0	0	0
委託費	45,175	0	45,175
雑費	6,720	0	6,720

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
管理費	0	80,268	80,268
役員報酬	0	1,680	1,680
給料	0	6,948	6,948
職員手当等	0	8,401	8,401
退職給付費用	0	1,056	1,056
福利厚生費	0	3,759	3,759
賞与引当金繰入	0	952	952
旅費交通費	0	893	893
通信運搬費	0	2,400	2,400
支払手数料	0	1,378	1,378
減価償却費	0	960	960
会議費	0	10,899	10,899
備品購入費	0	0	0
消耗品費	0	3,000	3,000
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	431	431
光熱水費	0	0	0
賃借料	0	4,100	4,100
保険料	0	0	0
諸謝金	0	0	0
報償費	0	0	0
租税公課	0	11,283	11,283
支払負担金	0	0	0
支払助成金	0	7,250	7,250
支払寄付金	0	0	0
委託費	0	12,637	12,637
雑費	0	2,241	2,241
経常費用計	471,610	80,268	551,878
当期経常増減額	0	△ 4,157	△ 4,157
2. 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期税引前一般正味財産増減額	0	△ 4,157	△ 4,157
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 4,157	△ 4,157
一般正味財産期首残高	184,861	112,397	297,258
一般正味財産期末残高	184,861	108,240	293,101
II 指定正味財産	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産期首残高	0	0	0
当期指定正味財産期末残高	0	0	0
III 当期正味財産期末残高	184,861	108,240	293,101